

あなたの家族とまちを災害からまもる

多田東地区

防災

- 防災ガイドブックを読んで非常時に備えましょう。
- 非常時に自分ができることは何か？

ガイドブック（改定版）



多田東コミュニティ

【自主防災会編】

令和3年3月 発行

はじめに

近年は、大地震、台風、局地的集中豪雨等の自然災害により、各地に大きな被害が発生しています。特に、南海トラフ巨大地震の発生確率が今後30年以内に70%以上と強く懸念され、その確率が增大しています。

そのため、多田東コミュニティ協議会では、地区の防災組織を整えるとともに、住民の皆さんが日頃から防災に関する知識を深め、準備を進め、いざ災害に際して落ち着いて的確な行動をとっていただくための手引書として、「多田東地区防災ガイドブック」(令和3年改定版)を作成しました。

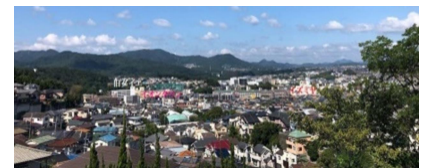


※ 多田東地区で予想される災害

【水害発生の危険性】

多田東地区は、多田盆地を東西に二分する猪名川の東側に位置し、残る三面を山で囲まれ、その中央部は周辺地域で最も低い平野部を成し、旧来、地名のとおり、豊かな水田地帯として発展して来た一方、度重なる水害に襲われて来ました。

この地域では今後とも、大雨や河川の氾濫等による水害が発生することが大いに予想されます。特に、中央部の東多田・多田桜木地区は、たとえ猪名川が決壊しなくても、大雨や長雨による大量の雨水が行く場を失い、内水となって、住宅の床下・床上浸水を度々起こしてきた地区です。



多田東地区



平成30年7月豪雨による
銀橋付近の猪名川の増水

【土砂災害発生の危険性】

土砂災害には、大別すると、土石流・地すべり・崖崩れがあり、いずれも山地や丘陵地の斜面崩壊が引き起こすものです。これまで潜在的な斜面崩壊の危険性があるにもかかわらず、住宅開発が進められてきた経緯に鑑み、地震、集中豪雨や大雨等による土砂災害の発生が考えられます。また、農業用ため池の堤防にも注意が必要です。

【地震による災害の危険性】

地震に際しては、周辺の山麓部には上述の土砂災害の発生が予測される地点が多く散在し、中央部は、道路の損壊や多数の家屋の倒壊が容易に予想される地区です。

また、家屋の全倒壊は無くても、家財道具の転倒や窓ガラスの破損等が多数発生することから自宅での生活が困難になることも予想されます。

【その他の災害発生の危険性】

強風による災害、乾燥などの異常気象の条件下の大規模火災による災害、危険物事故や予期しない突発性の重大事故などによる災害についても考慮する必要があります。

目 次

I 災害発生時の対応マニュアル

1	災害の特性を知っておきましょう	1
2	地震が発生した時にやるべきこと	2
3	非常持ち出し品と非常備蓄品	4
4	被災者カードを作成し、携帯しましょう	4
5	災害時における避難行動	5
6	AEDの設置場所（多田東地区）	6
7	災害時の要支援者について	7
8	災害時の近隣医療機関	8
9	災害時の関係機関	8
10	災害伝言ダイヤルで安否の確認をしましょう	9
11	警戒レベルに応じた行動を早めに起こしましょう	9
12	風水害等災害時の自分の行動基準を定めておきましょう	10

II 災害発生時のコミュニティ協議会の役割

◎ 【発災から避難所開設まで】・・・地区応急対応計画の作成

1	地区応急対応計画作成の目的	11
2	応急対策本部の設置運営	11
3	応急対策本部の組織編成及び運営	11
4	風水害時における応急対策本部組織の一部変更について	13
5	応急対策本部組織のイメージは次のとおり	14

◎ 【避難所開設以降】・・・別冊「避難所運営マニュアル」

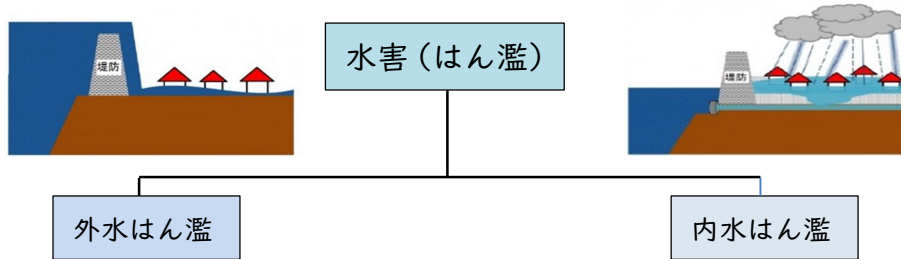
III 多田東地区ハザードマップ 15

I 災害発生時の対応マニュアル

I 災害の特性を知っておきましょう。

生命を守るためには、各種災害の特性を理解し、早め早めに避難することが原則です。

① 水害の特徴



台風や大雨によって川の水が堤防からあふれたり、堤防が決壊することによって発生する洪水

- 大量の水が一気に堤防を越えて氾濫するので、短期間で甚大な被害をもたらすことがある。
- 高齢者や障害者、妊婦などの災害時要支援者は早めの避難が必要。
- ギリギリのタイミングで避難所に無理して逃げると避難途中で洪水に巻き込まれる可能性もあるので、自宅の2階部分に逃げるなどの垂直避難も避難方法として考えられる。

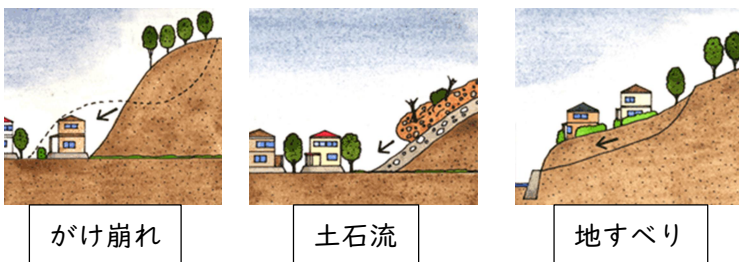
市街地などに降った雨が排水路や下水管の雨水処理能力を超えた際や、雨で川の水位が上昇して住宅地などの水を川に排出することができなくなった際に、住宅地などに水が溢れてしまう浸水害

- 浸水高や水の流れによっては移動が困難。
 - ◆水深が50cmを上回る(ひざ上までの水)場所での避難は危険。
 - ◆水の流れが速い場合は、20cm程度の深さでも歩行ができないことがある。
 - ◆用水路や側溝などへの転落の恐れがある場所では、10cmの深さでも危険。
- 内水氾濫が起ってしまったら、近くにある2階建て以上の建物の高層部に移動する。外水氾濫に比べて時間的猶予はあるが、無理して長い避難経路を歩くことは避け、近場のビルやマンションに避難し、できる限り高い位置で浸水被害から身を守ることが重要。

生命を守るための最小限の行動

水が押し寄せて歩くことが危険になった場合は、自宅又は隣接建物の2階などへ避難する。

② 土砂災害の特徴

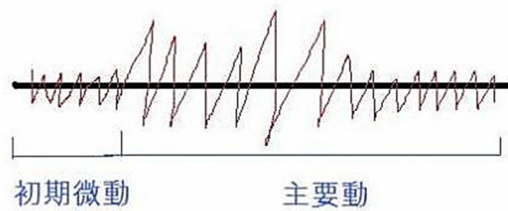


生命を守るための最小限の行動

鉄筋コンクリート造りの堅固な建物又は反対側の2階以上の部屋に避難する。

- 土砂災害は突発的に起こり、速いスピードと強い破壊力を持ち、生命への危険度が高いため、災害発生前に避難を完了する必要がある。
- 地面のひび割れ・崖や斜面から水が噴き出す・崖に亀裂が入る・石がバラバラ落ちてくる等の前兆現象を確認したら直ちに避難することが必要。

③ 地震災害の特徴



- 予兆なく突然に発生し、当初小刻みに揺れ、やがて大きく縦・横に数十秒～1分程度揺れる。
- 発生件数は他の災害に比べて少ないが、一度発生すると、甚大な人的被害を及ぼす。
- 事前の対策が功をなす災害でもある。住宅・インフラの耐震補強等の事前対策により被害を減らすことができる。

地震「発生時の被害」を減らすために

- ◆家の耐震診断、耐震化を行きましょう。
- ◆枕元やドア付近には、重いものを置かないようにしましょう。
- ◆タンス・食器棚・冷蔵庫・テレビ等の倒れやすい家具は、固定しましょう。
- ◆食器棚から物が飛び出さないように、ストッパーを取り付けましょう。
- ◆寝室には、懐中電灯やスリッパ等を常に用意しておきましょう。
(夜間に発生した場合には移動中の足の怪我に備えましょう)
- ◆食器棚等のガラス戸にフィルムを貼り、ガラスが割れないようにしましょう。

地震「発生後の被害や負担」を減らすために

- ◆家族の安否を確認する方法を話し合っておきましょう。
(電話やメールはつながりにくい状態になります。)
- ◆避難に備えて常備薬や医薬品(備蓄が必要)をすぐ持ち出せるように準備しておきましょう。
- ◆7日分の食料や飲料水を備蓄し、浴槽やポリタンクに水を溜めておく習慣をつけましょう。

2 地震が発生した時にやるべきこと

① 緊急地震速報により、地震の発生を知った時

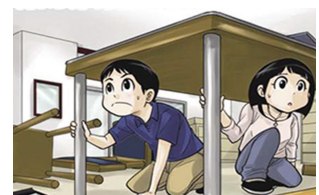
◆ まず、周囲の人に知らせましょう。

大声で地震の発生を知らせること。揺れが来るまでわずかな時間しかありません。日頃から何をするかを家族で話し合ひましょう。



◆ 身の安全を確保しよう。

頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難して下さい。慌てて外に飛び出さない。



② 地震発生！その時どうする。

◆ まず、身の安全を確保しましょう。

頭と目を守りましょう。屋内であれば建物から飛び出すのは大変危険です。屋外にいる場合は建物から離れ、バッグやカバンなどで頭を守りましょう。



◆ 揺れが収まってから火の元の確認を。

震度5以上の揺れを感知すれば、ガスは自動的に止まります。揺れが収まってから火の元を確認しましょう。もし火が出ていれば、初期消火に努めましょう。



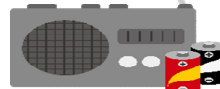
◆ 屋内の場合、足の裏を保護しましょう。

素足だと大変危険です。スリッパを履いて下さい。雑誌や新聞を床に敷くなどして、けがをしないこと。



◆ 正しい情報を確保しましょう。

的確に行動できるように、ラジオ等から正しい情報を確保しましょう。



③ 避難時の心構え

◆ 避難するときはブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める。

停電後に電気が通じた時に、電化製品から「通電火災」という現象が起こります。ブレーカーを落として通電火災を防ぎましょう。ガスは外にある大元を閉めましょう。



◆ 避難の際は、持ち出し品や常備薬を持ち出そう。

普段飲んでいる薬や眼鏡等、無くては日常生活に支障をきたす物を持ち出しましょう。

◆ 協力し合って助け合いましょう。

高齢者や身体の不自由な人、けが人などに声をかけ、みんなで助け合いましょう。

◆ 最寄りの公園等の広い場所に避難しましょう。

余震に備え、公園等の広い場所に避難しましょう。

「一時（いつとき）避難場所」は、15ページの地図をご参照下さい。



◆ 避難は原則として徒歩で避難しましょう。

多田東地区は狭い道路が多く、急斜面がありますので、ブロック塀や崖崩れ等に注意しましょう。

◆ 避難所では、助け合いましょう。

避難した先では、みんなで助け合い、率先して行動しましょう。体の不自由な方を気遣い、負担がかからないようにしましょう。



3 非常持ち出し品と非常備蓄品

① 非常持ち出し品

避難する時、最初に持ち出す物です。あまり欲張らずに、重さの目安は、男性で 15 kg、女性で 10 kg 程度です。リュックサックなどに入れて、すぐ持ち出せる場所に置いておきましょう。

② 非常備蓄品

ライフライン（水道・電気・ガスなど）が復旧するまでの生活必需品を準備し、7日分を目安に用意しておきましょう。	
飲料水	一人一日3リットルが目安です。
常備薬	薬はすぐに手に入りません。常備薬も1週間程度は備蓄しておきましょう。
生活用水	浴槽や洗濯機に貯水しておきましょう。
トイレ用水	
燃料	卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料があると良いでしょう。
非常食	乾パン、缶詰、米、レトルト食品（ご飯、おかず）など。 梅干しや調味料などもあるといいでしょう。 お年寄りや乳幼児用の食料品も用意しましょう。（粉ミルク、お粥など） ※割り箸、紙コップ、皿、缶切り、栓抜き、ナイフ、ラップなど日用品も。
衣類その他	下着、上着、靴下などの衣類、タオル、ハンカチ、軍手、ビニールシート、セーター、生理用品、紙おむつ、洗面用品などは必需品です。 また、毛布やバケツ、ヤカンなども用意してあれば便利です。
感染症用衛生用品	体温計、消毒液（アルコール・次亜塩素酸ナトリウム）、マスク、液体石鹸 ゴム手袋（デスポーサブル）、ウェットティッシュ、ペーパータオル

4 被災者カードを作成し、携帯しましょう。

氏名	男・女： 年 月 日生	要介護度
住所	川西市	・非該当 ・要支援： ・要介護：
電話	血液型： A B O AB	
緊急連絡先	氏名： 関係：	歩行の状態
	住所：	
	電話： 携帯：	
かかり付け医： 治療中の疾病： 使用薬名：		・自立歩行 ・介助歩行 ・車イス

5 災害時における避難行動

自宅が壊れて、住むことが出来ない場合や余震に備え自宅で生活することが不安な場合は、「非常用リュック」や最小限度必要な物を持ち、隣近所の人と協力し合って避難しましょう。

① 一時避難場所

(15 ページの地図をご参照下さい。)

身の安全を確保するために、一時的に避難する場所です。近所の公園や空き地などで、近くの人々が集まって地域の情報を共有したり、お互いの身の安全を確認する場所です。

◆ 平野地区	・ 平野宮山公園 平野 2-21	・ 平野東公園 平野 1-11
	・ 平野つつじ公園 平野 2-22	・ 平野ふれあい公園 平野 1-29
	・ ライラック公園 平野 2-31	・ 北平木公園 平野 1-3
	・ 平野 2 丁目緑地 平野 3-31 付近	・ 新在家公園 多田桜木 2-10
	・ 平野公民館 平野 2-20-17	・ 新在家緑地 多田桜木 2-5
◆ 東多田地区	・ シャボン玉公園 東多田 3-5	・ 東多田鍵公園 東多田 3-1
	・ 東多田コモラ公園 東多田 1-25	・ 鼓が滝公園 東多田 1-8
	・ 東多田公民館 東多田 2-26-20	
◆ 鼓が滝・鼓ヶ丘地区	・ ふれあい広場 鼓が滝 3-12	・ 百合丘自治会館 鼓が滝 2-9
	・ 鼓ヶ丘公民館 鼓が滝 3-7-10	・ 百合丘児童遊園地 鼓が滝 2-9
	・ 鼓ヶ丘公園 鼓が滝 2-1	・ 百合丘第 3 公園 鼓が滝 2-6
	・ 百合丘第 2 公園 鼓が滝 2-22	
◆ 鼓が滝 1 丁目地区	・ 清和自治会空地 鼓が滝 1-17	・ 鼓が滝 1 丁目公園 鼓が滝 1-21
◆ 多田桜木地区	・ 県営児童公園 多田桜木 1-7-24	・ 新下滝公園 多田桜木 1-4

② 避難所

(15 ページの地図をご参照下さい。)

身の安全を確保するためや自宅での生活が困難になった時に、大勢の人が避難するために、川西市があらかじめ定めている防災拠点です。地震等の災害によって住む家を失った方々が一定期間を生活する場所でもあります。なお、他の地区の避難所への避難もできます。

◎ 多田東小学校	東多田 3-21-1	(☎072-792-2967)	収容人員：800 名
◎ 多田東会館	多田桜木 1-7-24	(☎072-792-1450)	収容人員：70 名
※但し、洪水時、使用不可「禁止」です。			

6 AEDの設置場所

(15 ページの地図をご参照下さい。)

AED は日本語で、「自動体外式除細動器」と言います。小型の機械で、裸の胸の左右に貼った電極の付いたパットから自動的に心臓の状態を判断します。

もし、心室細動という不整脈（心臓が細かくブルブル震えていて、血液を全身に送ることができない状態）を起こしていれば、一瞬強い電流を流して心臓にショックを与えて、心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。

機器の電源を入れれば、音声を使い方を指示してくれますので、誰でもこの機器を使って救命することができます。

※電気ショックが必要な場合には、作動しないようになっています。

	施設名	住所	借用可能時間等
1	ふじい歯科	平野 3-18-27	診療時間中
2	荒垣歯科医院	平野 3-3-29	診療時間中
3	平野駅	平野 1-36-1	運転時間中
4	かぐらざか	平野 2-2-16	営業時間中
5	原田歯科医院	平野 2-2-20	診療時間中
6	今西歯科	多田桜木 2-3-28	診療時間中
7	JA 兵庫六甲多田支店	多田桜木 2-11-21	平日 9 時～17 時
8	武田外科	多田桜木 2-1-20	診療時間中
9	松添歯科医院	多田桜木 2-1-21	診療時間中
10	多田東小学校（体育館・校舎）	東多田 3-21-1	8 時 15 分～16 時 45 分
11	愛の家グループホーム川西東多田	東多田 1-17-13	全日 24 時間可能
12	川西市立多田保育所	東多田-16-20	開所時間中
13	イズミヤ多田店	東多田 1-8-3	9 時 30 分～21 時
14	コミュニティ多田東会館	多田桜木 1-7-24	平日 9 時～17 時 15 分 休日利用者があれば可能
15	さくらい歯科	多田桜木 1-4-1 イオン 2F	診療時間中
16	橋本整形外科	多田桜木 1-2-15	診療時間中
17	上月医院	多田桜木 1-3-1	診療時間中
18	八木歯科医院	鼓が滝 1-28-11	診療時間中
19	遠藤歯科診療所	鼓が滝 1-29-4	診療時間中

※ AED の利用者は、原状に復帰して返納しましょう。 なお、各所有者の承諾を得ています。

7 災害時の要支援者について

① 災害時要支援者とは

「災害時の要支援者」とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動をとることが困難な人々をいい、一般的に一人暮らしや要介護の高齢者、障害者（肢体不自由者、視覚・言語・知的・精神・内部障害者など）をいい、災害時、特に安否確認や避難行動等において各種の支援を必要として、あらかじめ市の福祉関係窓口支援を申請している人を「災害時要支援者」という。

② 災害時要支援者が自らできること

■ 防災カードの携帯

災害発生時には、「災害時要支援者がどのような支援を必要としているか」をまわりの人に理解してもらう必要があります。必要な情報を記した防災カードを準備しておきましょう。

■ 笛やブザーの携帯及び救助を求める旗や垂れ幕を取り付ける。

災害時自力で避難することが困難な人は、笛や警報ブザーなどを携帯するとともに、助けを求める際には、旗を取り付ける等で救助のアピールをしましょう。

■ 障害別による必要な備え

寝たきりなど移動が困難な方	・家庭での非常持ち出し品に、紙オムツなどの介護用品を備えておきましょう
肢体不自由な方	・自力で避難することが困難な場合に備えて、幅の広いひも（おんぶひも）などを用意しておきましょう。 ・車椅子を使用している人は、雨天や寒冷時に備え、車椅子でも使用可能なカップ等を用意してきましょう。 ・電動車椅子を使用している人は、使用後必ず充電し、いつでも使える準備をしておきましょう。
目の不自由な方	・日頃の備えの中に、白杖（折りたたみ式）や点字機を加えておきましょう。 ・枕元に手袋を用意しておきましょう。（割れたガラスなどでけがをしないため）
耳の不自由な方	・日頃の備えの中に、補聴器の電池、筆談のためのメモ用紙、筆記具、停電の際に手話で会話できる携帯用照明などを加えておきましょう。
内部障害のある方	・かかり付け医療機関や常用の薬のメモを準備しておきましょう。 ・呼吸器機能障害の人は、予備の酸素ポンペを準備し、残量に気を付けましょう。
知的障害・精神障害のある方	・日頃服用している薬等を持ち、かかり付け医療機関や薬のメモ（お薬手帳）を準備しましょう。

8 災害時の近隣医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
ベリタス病院	新田 1-2-23	793-7890
協立温泉病院	平野 1-39-1	792-1301
高島循環器内科	平野 2-1-9	477-2400
さくらホームケアクリニック	平野 3-18-27	793-4000
石田皮膚科医院	平野 3-17-1	792-2220
いが小児科・アレルギー科	平野 3-18-19	790-1320
原田歯科医院	平野 2-2-20 清和ビル 2F	793-9127
荒垣歯科医院	平野 3-3-29	793-7715
ふじい歯科	平野 3-18-27	790-1101
橋本整形外科	多田桜木 1-2-15	792-4566
上月医院	多田桜木 1-3-1	792-3331
おばた耳鼻咽喉科	多田桜木 1-8-27	793-5633
辻医院	多田桜木 2-11-38	792-6181
武田外科	多田桜木 2-1-20	793-5570
丸尾眼科医院	多田桜木 2-3-28	792-1816
さくらい歯科	多田桜木 1-4-1 イオン 2F	792-7939
さくら木歯科	多田桜木 2-9-6	744-3315
松添歯科医院	多田桜木 2-1-21	793-5857
今西歯科	多田桜木 2-3-28	793-0043
八木歯科医院	鼓が滝 1-28-11	793-8260
つつみがたきクリニック	鼓が滝 1-29-4	792-8321
遠藤歯科診療所	鼓が滝 1-29-4	792-7887

9 災害時の関係機関

関係機関名	住 所	電話番号
多田東会館	多田桜木 1-7-24	792-1450
多田東小学校	東多田 3-21-1	792-2967
川西市危機管理課	中央町 12-1	740-1145
川西市社会福祉協議会	火打 1-1-7 キセラ川西プラザ	759-5200
多田地域支援包括センター	平野 1-39-1	790-1310
川西警察署	丸の内町 2-1	755-0110
川西市北消防署多田出張所	緑台 6-1	792-0119

10 災害用伝言ダイヤルで安否の確認をしよう。

災害用伝言ダイヤル（171）の使い方

地震などの大災害が発生し、被災地への通話がつながりにくくなった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されます。災害用伝言ダイヤルは、公衆電話や携帯電話からも使用可能です。

1 伝言あたり30秒、1 電話番号あたり、1～10件の伝言を残すことができます。

録音保存期間は48時間です。48時間が過ぎると、伝言は消去されます。

※ 録音の方法	※再生の方法
① 「171」にダイヤル	① 「171」にダイヤル
② 録音する場合は「1」を押す。	② 再生する場合は「2」を押す。
③ 自分の電話番号をダイヤルする。	③ 相手の電話番号をダイヤルする。
④ 伝言を録音する。	④ 伝言を再生する。

11 警戒レベルに応じた行動を早めに行いましょう。

「警戒レベル1～5」に応じ居住者等がとるべき行動

警戒レベル	居住者等がとるべき行動	避難情報等
警戒レベル1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報 (気象庁が発令)
警戒レベル2	ハザードマップ等により、災害の危険性のある区域や避難場所、避難経路、避難のタイミング等の再確認など、避難に備え、自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報 (気象庁が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間のかかる高齢者等の要支援者は避難する。その他の人は避難の準備をし、自発的に避難する。	高齢者等避難 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	・指定された避難所等への避難を基本とする。 速やかに避難行動をとる。 ・災害が発生する恐れが極めて高い状況で、指定された避難所等への避難は、かえって命に危険を及ぼしかねないと判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内の、より安全な部屋への移動等の緊急避難をする。	避難指示 地域の状況に応じ緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令する。 (市町村が発令)
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、直ちに命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令する。(市町村が発令)



12 風水害等災害時の自分の行動基準を定めておきましょう。

マイ・タイムラインを作ろう。



災害発生までの時間		マイ・タイムライン (私の行動予定)
3 日 前	警戒レベル1 台風・大雨予報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の進路や大雨の予報を調べる。 ・家族同士で予定を確認 ・家の周りで風で飛ばされる物がないか点検
2 日 前	警戒レベル2 大雨・洪水注意報 土砂災害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難する時に持って行く物をチェック ・避難所の場所、避難経路や手段の確認
1 日 前	警戒レベル2 大雨洪水警報 土砂災害警報	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量や水の水位を調べる。 ※スマホで「川の防災情報」を検索 注＝猪名川流域観測所の1時間雨量：30 ミリ以上 注＝猪名川流域観測所の総雨量：200 ミリ以上 ※水位観測所(多田院・銀橋)雨量観測所(多田院・一庫)
半 日 前	警戒レベル3 ・高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の親戚や知人と連絡を取り合う。 ・避難し易い服装に着替える。 ・携帯電話の充電、非常持ち出し品の確認 ・高齢者等は避難を開始する。
5 時 間 前	警戒レベル4・5 避難指示 緊急安全確保 大雨特別警報 土砂災害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難を開始する。 ・安全な場所に移動する。 ・避難完了 ※まだ大丈夫と思わないこと。空振りを恐れない。 ※すでに災害が発生しており緊急に安全を確保する。

Ⅱ 災害発生時のコミュニティ協議会の役割

◎ 【発災から避難所開設まで】・・・地区応急対応計画の作成

Ⅰ 地区応急対応計画作成の目的

この計画は、突発的に地震が発生した場合、多田東コミュニティ協議会として、地域災害対策本部の体制が整うまでの間（発災時から避難所運営に至るまで）、速やかに住民相互の協力・支援態勢を整えて被害を最小限にとどめ、もって地域住民の安全と安心を守るため、その具体的応急対応要領を定めることを目的とします。

この応急対応計画は、近い将来必ず発生すると予想されている巨大地震災害を主に想定して作成しています。

2 応急対策本部の設置

① 設置基準

- ◆ 震度5弱以上の地震が発生した時
- ◆ 警戒レベル3以上（高齢者等避難・避難指示）が発令された時
- ◆ 川西市災害対策本部から防災組織設置の要請があった時は、多田東コミュニティ協議会会長（会長が被災した時はその代理者）は応急対策本部の設置を宣言する。

② 設置場所

- ◆ 多田東会館（多田桜木1丁目7-24 電話792-1450）に設置する。
- ◆ ※状況により多田東小学校（東多田3丁目21-1 電話792-2967）に設置する

3 応急対策本部の組織編成及び運営

① 組織の編成

組織の構成員は、家族の安否を確認した後、応急対策本部の場所に参集する。
構成員が被災することも予測されるので、発災後に参集してきた人達で各班を編成する。

多田東コミュニティ協議会の応急対策本部の組織・構成員	
構 成 員	コミュニティ協議会の本部役員及び専門委員会の役員等
	会長、副会長、事務局長、会計、監事、自主防災会会長、自主防災会役員、防犯安全委員会、福祉委員会、まちづくり委員会、広報委員会、スポーツ文化委員会、その他の委員会並びに個人協力者

② 指揮・調整班

本部長：コミュニティ協議会会長
副本部長：自主防災会会長

市対策本部からの被災情報を早期に入手するとともに各活動班からの被災情報を集約し、応急対策本部の活動を指揮する。

- ◆ 各活動班員との通信手段を確立し、連絡網を整備するとともに各自治会との連絡手段を確保する。また、努めて早期に、各活動班に出動を指示するとともに現況を把握する。
- ◆ 避難所開設準備に着手するとともに、応急的な避難所運営組織を検討する。

③ 情報収集伝達班

班長：コミュニティ協議会副会長
副班長：コミ協議会副会長
班員：コミ協議会本部役員

各自治会及び市対策本部・その他の関係機関から災害状況を収集するとともに地区内の被災状況を把握する。

- ◆ 地区内を巡回し、家屋・道路・がけ崩れ等の被災状況を収集して報告する。
- ◆ 各自治会の具体的な被災状況を把握し必要な救援活動について本部に報告する。

④ 消火班

班長：コミ協議会専門委員会委員長
副班長：コミ協議会専門委員会委員
班員：コミ協議会専門委員会委員及び参集者

地区内の火災発生情報を把握し、火災現場に出動するとともに自治会からの要請により初期消火活動を実施する。

- ◆ 自主防災倉庫の簡易ポンプ・消火器などを携行し火災現場に出動し、自治会及び住民と協力して初期消火活動を実施する。
- ◆ 地区消防団や消防車が到着したら、消火活動を中止する。必要に応じ活動を支援する。

⑤ 救出・救護班

班長：コミ防犯安全委員会委員長
副班長：コミ防犯安全委員会副委員長
班員：コミ防犯安全委員及び参集者

救出救護活動に必要な資機材を携行して災害現場に出動し、自治会や周辺住民と協力して救出・救護活動を実施する。

- ◆ コミュニティ協議会及び自主防災会が所有する資機材を持って負傷者の救出活動を実施する。
- ◆ 市に救急車の出動を要請するとともに地元消防団に支援を要請する。

⑥ 避難・誘導班

班 長：コミ協議会専門委員会委員長
副班長：コミ協議会専門委員会委員
班 員：コミ協議会専門委員会委員及び参集者

避難経路上の危険な場所を把握し、通行規制を実施するとともに避難者に対し安全な避難経路に誘導する。

- ◆ 各自治会の避難行動に必要な情報を提供し、住民の避難行動を支援する。
- ◆ 指定の避難所が開設されたら、一時避難場所から指定の避難所に誘導する。

⑦ 要支援者対応班

班 長：コミ福祉委員会委員長、民生委員
副班長：コミ福祉委員会副委員長
班 員：コミ福祉委員、指定の自治会員、一般協力者

災害時要支援者リストに基づき各自治会や福祉委員会が実施する安否確認を支援し、努めて早期に、災害時要支援者の安全を確保する。

- ◆ 福祉委員や民生委員から災害時要支援者の安否情報を把握する。
- ◆ 自力歩行が困難な障害者等の安全・迅速な輸送手段の確保に努める。

4 風水害時における応急対策本部組織の一部変更について

本マニュアルでは、地震災害を主体として記述していますが、風水害時などの対応は、次のとおり、その一部を変更します。

① 応急対策本部の設置基準

洪水等(土砂災害を含む。以下同じ)の発生の危険度が増し、警戒レベル3以上(高齢者等避難・避難指示)が発令された時

② 設置場所

多田東小学校(東多田3丁目21-1 電話:792-2967)

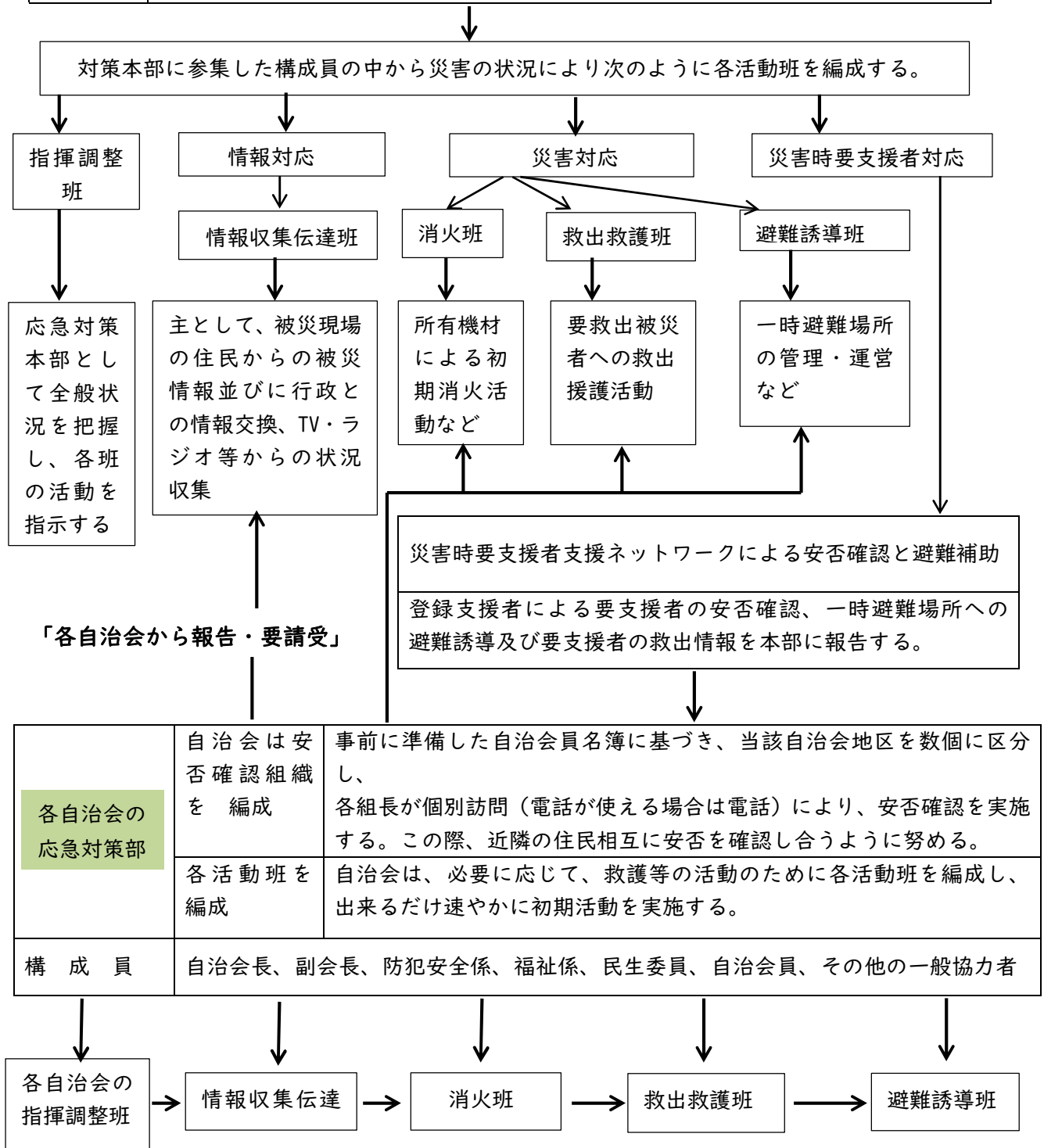
状況により、東多田公民館の一部を借用(東多田2丁目26-20)

③ 活動班の編成の一部を変更

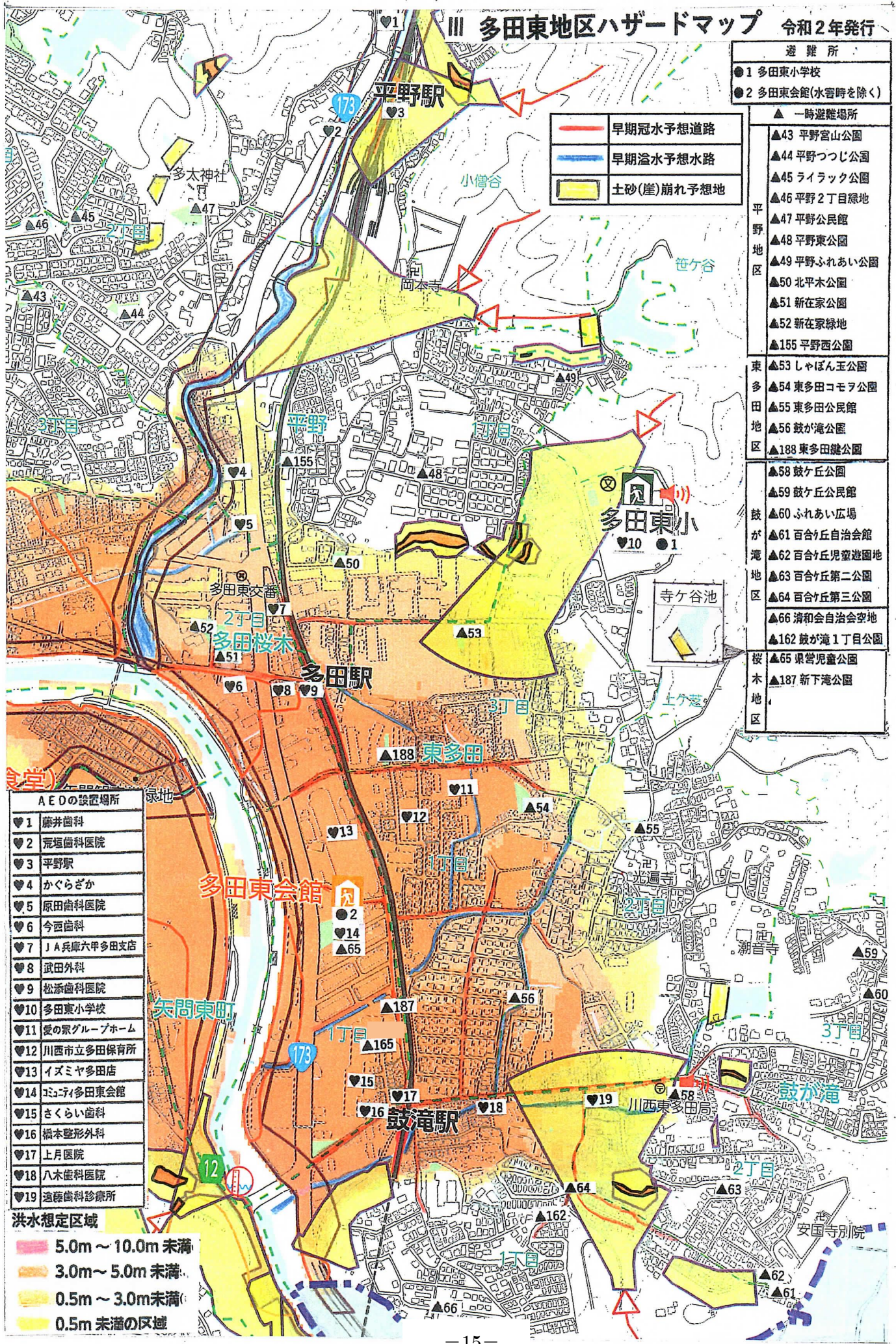
- ◆ 洪水時等は震災時の「消火班」を「広報班」に変更し、気象情報や避難に関する情報を積極的に広報する。
- ◆ 広報班は、青パト等を利用し、特に地区の中央部の地域を重点的に巡回し、避難に関する情報伝達並びに要支援者や高齢者等に対し早期に避難行動を開始するよう促すなどの広報活動を実施する。

5 応急対策本部組織のイメージは次のとおり

組 織	多田東コミュニティ協議会応急対策本部
構成員	コミュニティ協議会の本部役員及び専門委員会の役員等 ----- 会長、副会長、事務局長、会計、監事、自主防災会会長、民生委員 自主防災会、防犯安全委員会、福祉委員会、まちづくり委員会 広報委員会、スポーツ文化委員会、その他の委員会、個人協力者 並びに各自治会役員、各自治会会員



多田東地区ハザードマップ 令和2年発行



避難所	
●1	多田東小学校
●2	多田東会館(水害時を除く)

	早期冠水予想道路
	早期溢水予想水路
	土砂(崖)崩れ予想地

一時避難場所	
▲43	平野宮山公園
▲44	平野つつじ公園
▲45	ライラック公園
▲46	平野2丁目緑地
▲47	平野公民館
▲48	平野東公園
▲49	平野ふれあい公園
▲50	北平木公園
▲51	新在家公園
▲52	新在家緑地
▲155	平野西公園
▲53	しゃぼん玉公園
▲54	東多田コマロ公園
▲55	東多田公民館
▲56	鼓ヶ滝公園
▲188	東多田健公園
▲58	鼓ヶ丘公園
▲59	鼓ヶ丘公民館
▲60	ふれあい広場
▲61	百合ヶ丘自治会館
▲62	百合ヶ丘児童遊園地
▲63	百合ヶ丘第二公園
▲64	百合ヶ丘第三公園
▲66	清和会自治会空地
▲162	鼓ヶ滝1丁目公園
▲65	堺岩児童公園
▲187	新下滝公園

AEDの設置場所	
♥1	藤井歯科
♥2	荒垣歯科医院
♥3	平野駅
♥4	かぐらざか
♥5	原田歯科医院
♥6	今西歯科
♥7	J A 兵庫六甲多田支店
♥8	武田外科
♥9	松添歯科医院
♥10	多田東小学校
♥11	愛の家グループホーム
♥12	川西市立多田保育所
♥13	イズミヤ多田店
♥14	コミュニティ多田東会館
♥15	さくらい歯科
♥16	橋本整形外科
♥17	上月医院
♥18	八木歯科医院
♥19	遠藤歯科診療所

洪水想定区域	
	5.0m ~ 10.0m 未満
	3.0m ~ 5.0m 未満
	0.5m ~ 3.0m 未満
	0.5m 未満の区域